国立大学法人の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の追加認定について

1. 概況

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」として、15法人から以下のとおり28件の中期計画について追加申請があった。

各法人の申請調書では、教育研究組織の見直しや新たな教育プログラムの開設等について、新たに加える中期計画や、変更する中期計画が挙げられており、中期目標の達成に向けて高い目標を掲げ、さらに効果的な中期計画とする様子がうかがえる。

また、国立大学改革推進強化補助金の採択に伴い、若手教員の雇用促進に関する中期 計画の変更が多く申請されており、複数の法人がこれを「戦略性が高く意欲的な目標・ 計画」にも申請している。

	申請法人数	ユニット数	中期計画数	全中期計画数
今回申請分	1 5	2 0	2 8	6,079
既認定分	8 3	275	7 1 9	6,067

2.「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の具体例

(1)より効果的な中期計画に変更する例

【新たな教育プログラムの開設】

一橋大学

ユニット名:社会の新たなニーズに応える教育研究の強化

概 要:刻々と変化する社会ニーズに対応するため、10年後、20年後の社会をより良いものとし、またそこで活躍し得る人材を育成する取組を、タイムリーかつ的確に打ち出していく。ユニット1~3までの「社会科学における世界最高水準の教育研究拠点」の基盤の上に、社会・政策への対応を原動力として教育研究を進めるための機動的な戦略部分を担う。

中期計画:(中期計画の追加) ホスピタリティ産業の高度経営人材育成を目的とする 教育プログラムを開設するとともに,我が国の状況に適合した教育プログ ラムを開発する。

【新たな教育研究組織の設置】

鹿児島大学

ユニット名:大学教育改革

概 要:学長のリーダーシップに基づく戦略的な資源の再配分により、共通教育については、教育センターの組織改革と高い教育能力を持った教員の集約を同時に進め、共通教育の安定的運営と質保証を可能にするとともに、着実に学習成果を挙げるために科目の精選と担当教員の資質向上に取り組み、

学士課程教育全体の質的向上を図る。この共通教育改革とも連動して、法文学部については、地域の中核的人材養成やグローバル化に対応する、人文社会系学部へ再編する。教育学部については、学校教育教員養成課程の改組を行うとともに、教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。

中期計画:(中期計画の追加)山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。

【大学の目標を実現するための具体的な取組の追加】

愛媛大学

ユニット名:地域の持続的発展を支える人材育成の推進

概 要:新設する社会共創学部を中心として、地域のステークホルダーと協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップ等を実施することで、学生の地域課題解決能力や地域志向を高めるとともに、育成した人材を地域に還元することで地域貢献を推進する。

中期計画:(中期計画の変更(下線部))教育関係共同利用拠点(教職員能力開発拠点として平成31年度まで認定済)を中心に、テニュア・トラック制度のためのPD(Professional Development)プログラムを含む学内FD(Faculty Development)講習を更に高度化するとともに、本学が独自に開発しているFD・SD(Staff Development)講習について、本学教職員の受講者数を第3期中期目標期間中に延べ13,000人以上とする。

(2) 若手教員の雇用促進に関する中期計画の追加・変更を行う例

豊橋技術科学大学

ユニット名:40歳未満の優秀な若手教員の安定的なポスト拡大

概 要:全学的な人事システムにおいて、計画的に若手の本務教員の安定的なポストを拡大する取組

中期計画: (中期計画の追加)優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。

神戸大学

ユニット名:国際的水準の研究の促進

概 要: EU、東・東南アジア、北米を重点地域とし、地域ごとの交流戦略により共同研究を活発化させ、世界トップレベルの研究チームの誘致、教員と学生のユニット派遣、若手教員の長期海外派遣、研究環境や人事制度の充実を行うとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化することにより、国際共著論文を倍増させ、影響力のある学術研究成果(引用度トップ1%論文)を150報創出する。

中期計画:(中期計画の変更(下線部)) 40 歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、<u>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における</u>若手教員の比率が 22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。

3. 認定にあたっての作業方針

(1) 基本的な方針

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の認定にあたっては、原則として各法人の申請内容を最大限尊重するものとする。

ただし、以下(2)に示すようなケースに該当する場合は、(A)~(C)に掲げる要件に合致しないものとして、認定の対象外とする。

(2) 認定の対象外とする中期計画

① 当該中期計画を戦略性が高く意欲的であると法人が考える理由が判別できないもの

「戦略性が高く意欲的」であるとの判断は、基本的には各法人の申請内容を最大限尊重するものの、調書の内容から法人がどのような根拠により当該中期計画のどの部分を「戦略性が高く意欲的」であると考えたのかを読み取ることが困難である場合。

(例)

- 「計画」と「理由」の両方が具体的でないもの。
- ▶ 「理由」から「認定の方針A~Cのうちなぜその理由に該当すると考えるのか」を読み取れないもの(理由が計画内容の繰り返しである等)
- ② 既に多くの国立大学が取り組んでいる、又は取り組もうとしている事柄・取組に関する中期計画で、特にどのような点が認定の方針A~Cに該当すると考えているのかが示されていないもの

大学が本認定に相当すると考える事柄の特定はできるものの、その内容について先駆性や先進性を確認することができない場合や、数値目標が高いこ

とを確認することができない場合。

(例)

- ▶ 自己収入の増加に関する計画(例えば既に多くの大学が取り組んでいる「自己収入の増加」という言葉があるだけでは、認定の方針Aを満たすものと判断しがたく、例えば、増加を図るために実施する具体的な取組の面で先駆性を示す、あるいは自己収入の目標額を挙げ、それが高いと考える理由と併せてBに該当するものとして説明することが必要)
- ③ 法人が戦略性が高く意欲的であると考える取組・事柄の具体的な内容が不明であり、認定の方針(A~C)に該当するかの判断が困難であるもの

具体的な達成指標を示すことになじまない中期計画であっても、具体的な 取組等について記載することにより当該中期計画が「戦略性が高く意欲的」 であることを示すことが可能であるが、当該中期計画や「理由」における記 述の不足等のため、そのような記載がない場合。

(例)

▶ 固有のプロジェクト・取組の名称のみが挙げられており、そのプロジェクトの具体的な内容が書かれていないもの

4. 留意点

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、達成状況のみを評価の対象とするのではなく、その状況にいたるまでのプロセスや内容を評価することとしていることや、今回申請があった「理由」に具体的な取組や達成指標等を記載しているケースがあるため、前回同様、今回認定する「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の評価にあたっては、「理由」に記載されている取組や達成指標も併せて考慮する。